

太子堂地区の各町会の防犯活動

	太子堂1丁目町会	太子堂2丁目大塚町会	太子堂三軒茶屋町会	太子堂下の谷町会	太子堂本町会	太子堂4丁目西山町会	太子堂5丁目町会
1. 特徴的な町会活動	①防災訓練：年1回、昭和女子大のキャンパスを借り下馬北町会と合同で実施。 ②防犯パトロール：毎月、「子どもパトロール」も含め夜間に実施。 ③家族レクレーション：町会主催で年1回バス旅行	①防火防災訓練：年1回「太子堂子どもの遊び場」で実施。 ②防災パトロール：防火・防災の観点で月1回夜間実施。 ③三宿小学校サバイバルキャンプへの参加 ④八幡神社のお祭りへの参加	①防犯パトロール ・月2回、昼と夜各1回ずつ実施 ②防災訓練：太子堂小学校での訓練を三軒茶屋町会、西山町会、5丁目町会で実施。	①防火パトロール：毎年参加者を募り、月単位の当番制で月2回実施 ②防災訓練：6月に本町会と合同で円泉が丘公園で実施。	①防災訓練： 1)太子堂中学と連携し、全学年対象に毎年6月にD型ポンプの講習会を実施。 2)3年生対象に救命救急講習会	①防災・防犯パトロール ②慶祝：70歳以上の高齢者に毎年お祝い ③入学祝い：小学校新入学祝い ④防災訓練：西太子堂公園で年1回実施	①防火防災パトロール：年末の3日間、夜間のパトロールを実施。 ②お花見会：八幡神社で炊き出しを兼ねてお花見会を開催 ③太子堂小学校サバイバルキャンプへの協力 ※認可地縁団体として法人格 ※町会独自の集会所を所有。
2. 防犯活動の内容	《防犯パトロール》 ○月1回夜間、大人と子ども ・毎月1回(7・8月は休み)、12月は24日から連続5日間実施。 ・夜間、コースを決めて実施(12～13年前から) ・大人グループ、子どもグループ(3歳児くらいから約20人。やっと歩ける子等も参加)。 ・子どもパトロール隊は、町会独自に組織化。	《防災パトロール》 ○月1回夜間、大人で実施 ・毎月第3水曜日の夜、区域内を二手に分かれてパトロール。 ・パトロール登録者約15名、すべてが65歳以上。 ・パトロールのコースは、あえて決めない。 ・防災目的であるが、防火(放火対策)、ひったくりやちかん対策など防犯パトロールの側面も強い(痴漢対策のパトロールが出発点の側面も)。	《防火・防犯パトロール》 ○月2回、昼(大人女性主体)、夜間(大人男性)で実施 ・夜間は50年前から防火の観点から商店街の人中心に実施、昼間は防犯の観点からここ3～4年で実施 ・昼間：約15人ほとんど女性、ひったくり防止など防犯主体で実施。第一火曜夕方前(ひったくりが多い時間帯)、1時間ほど実施。 ・夜間：7～8人(男性のみ)。第三火曜夜1時間ほど実施。	《パトロール》 ○月2回夜間、大人で実施 ・毎月2回、第2第4木曜夜 ・かつての放火事件から、防火目的でパトロール(6年前から) ・毎年、パトロール参加者を募集し、登録者の中から都合の良い人がパトロールに出る。(紙で募集するだけではだめで、声かけをしながら集める) ・7～8人ずつ12班に分けて当番制で実施。	《見回り活動》 ○月2回夜間、大人で実施 ・防犯と防災の両面から見回り(11～3月は月1回) ・町会役員を中心に2班で見回り。常時12～13名参加。 ・ルートは町会エリア外周を中心に、毎回臨機応変に変えて実施。	《防災・防犯パトロール》 ○月2回夜間、大人で実施 ・毎月第2・第4水曜日夜 ・20人程度を2班に分けて実施。町会の役員中心＋一般会員(年配の女性が多い)。 ・火の用心を呼びかけながら、防犯を兼ねてなるべく丁寧に路地裏も歩く。(季節や天候に応じて、防火・防犯等呼びかけ内容を変えている)。 ・パトロールの効果にはとらわれず、住民の意識の啓発と考える。	※年末の防火防犯パトロールは青年部中心に行っているが、町会として防犯活動は行っていない(5丁目町会区域は住宅地であり、互いに地域での知り合いが多いからか以前から犯罪が少ない。また、夜間の道が怖い等の声もあまり聞かない。そのため、防犯活動の必要性は特に意識していないのが実態である)。
3. 防犯活動上の連携等	○昭和女子大との連携 ・防災訓練(避難所訓練)の際に場所を借りる等。 ○関係各小中学校との連携 ・学校行事への町会として参加 ○他の太子堂町会との連携 ・連合会や青少年地区委員会等 ○下馬北町会とも防災訓練において協力	○三宿小学校・三宿小避難所運営委員会との連携 ・三宿小学校でのサバイバルキャンプ(避難所運営委員会(PTA主体)で実施)に、町会としても参加し・協力。	○4丁目街づくり協議会との連携 ・情報交換のほか、電柱移設など町会と協力して推進。 ○太子堂小学校との連携 ・各種学校行事への参加・協力	○緑道の掃除などの際、「下の谷むつみ会」と連携 ○商店会との連携 ・下の谷商店会は、町会とは密接に連携して活動。 ・中央通り商店会とは、必要に応じて協力する。	○太子堂中学校・PTAとの連携 ○他の町会との連携 ・町会同士が非常にまとまりやすい地域。 ○見回り活動での他組織との連携 ・青年部や消防団第二分団有志などによる独自の見回り活動	○他のグループのパトロールとの連携 ・かつては、祭りの仲間など独自にパトロールを実施(現在はやっていない)。 ○4丁目地区街づくり協議会との連携 ・町会と密接に連携して活動	○太子堂小学校サバイバルキャンプにおける連携 ・実行委員会にPTAのほか学区内の関係町会からも参加。
4. 防犯活動の課題 ※聞き取り調査で指摘されたこと	○地域活動の人材育成 ・若い層の参加による活動の充実が課題(地域活動の人材(特に若手)を育てるには子どもの参加がキ。参加者に無理に役割をつけないなど、過度に責任を持たせない工夫も必要)。 ○学校と出張所の管轄区域の違い ○地域に関心の薄い住民の増加 ・町会加入者が増えない。 ○主要課題は震災対応 ・防犯面では当面問題が少ない。今後は、防火から震災対応が課題。	○防火から防犯への課題の変化 ・防火だけでなく防犯にも関心が高まり、防犯パトロールも実施。 ○会員の高齢化 ・会員の高齢化で、夜間パトロールがややきつくなった。 ○他の町会との情報交換が必要	○パトロール参加者の固定化等 ・毎年の参加者募集、当番制等工夫しても参加者が固定化傾向。 ・高齢化やアパート等の増加で、町会活動参加者が増えない。 ○商店の減少	○パトロール参加者の固定化等 ・毎年の参加者募集、当番制等工夫しても参加者が固定化傾向。 ・高齢化やアパート等の増加で、町会活動参加者が増えない。 ○商店の減少	○他の町会活動との情報交換が必要 ・それぞれの活動の工夫や効果など、互いに知り合う必要がある。	○防災対策の充実が課題 ・防犯上の課題はあまり意識されていないのが悩みである。 ・住宅の密集などもあり、防災上の課題は多い。 ・防災訓練は、参加者の固定化などの問題があり実施していない。	
5. 防犯上の危険箇所・良い点等 ▲：問題点 ●：良い点 ※交通上・防災上の危険も含む	▲国道246号の歩道 ・無灯火の自転車が多く、歩行者にとって危険が多い。 ▲空き巣ねらいは少ないが、時に変質者は出没 ・国道246号、住宅地内の道(女子大への近道など)、女子大生目当ての変質者が出ることはある。	●昔から防犯上は安全な地域 ・夜道は比較的明るく、遅くまで人通りもある。 ●通り抜け交通も比較的少ない ・行き止まり路、狭い道が多く、交通問題はかえって少ない。 ●密集地区だが火事は少ない ・気をつけるためか火事は少ない。	▲個々の住宅での自転車の盗難 ・頻りに盗まれる。 ※「人が近づくと点灯する照明」は、住宅の門、月極駐車場などに効果的。	▲緑道の植え込みの死角の問題 ・樹木は短く切った方がよい。 ▲通学路が固定していないことによる心配 ・子どもはばらばらの道を通っており、大人の目も少ないので心配も多い。	▲烏山川緑道の死角 ・緑が生い茂り夜暗い。子どもは、商店街を通る。 ▲円泉寺通りと太子堂中学校脇のT字路 ・自転車の出会い頭事故等危険 ●狭く入り組んだ道は逆に安全 ・道が入り組んでいるので、逆に犯罪が起きにくい。	▲茶沢通りなど繁華街の危険 ・むしろ繁華街が危険：茶沢通りなど、人通りの多いところでのけんかなど、出会い頭の危険もある。 ▲無灯火の自転車の交通上の危険	▲住宅の密集区域 ・住宅が密集しており防災的には危険も多い。 ●狭いためむしろ安全な道路 ・道が狭いため、車がスピードを出すことはなく、交通上の危険はあまりない。